

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年3月26日(2009.3.26)

【公開番号】特開2005-305140(P2005-305140A)

【公開日】平成17年11月4日(2005.11.4)

【年通号数】公開・登録公報2005-043

【出願番号】特願2005-82828(P2005-82828)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 4 B

【手続補正書】

【提出日】平成21年2月9日(2009.2.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技盤が装着される本体枠の後側に配置される払出装置から払い出された払出球を、前記本体枠の前面側に開閉可能に配置された上皿部の上皿に導く球通路を有する遊技機において、

前記球通路は、

前記上皿部の裏面に開口する払出球受口から後方に延出され、払出球を受けて前記上皿に導く上皿通路部材と、

前記遊技盤に取り付けられ、前記上皿通路部材と、前記払出装置から払い出された払出球を前記上皿に向けて送り出す球供給口とをつなぐ連絡通路部材とからなり、

前記連絡通路部材は、前記遊技盤に設けられた前後方向に貫通する開口部の内側に収納される第1の通路領域と、前記第1の通路領域に連続して形成されるとともに、前記遊技盤と前記球供給口とを連結することによって当該球供給口と遊技盤との間隔を調整する間隔調整代として機能する第2の通路領域とを有することを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記連絡通路部材の第2の通路領域は、筒状に形成されるとともに、前記遊技盤の裏面から後方に向って所定長さで突出され、その突出端部が前記球供給口に連接されていることを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【請求項3】

前記遊技盤の裏面に基板ボックスを支持するボックス取付台が装着され、当該ボックス取付台に前記連絡通路部材が一体に形成されていることを特徴とする請求項1または2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記ボックス取付台は、前記連絡通路部材を一体に有することに加え、前記遊技盤の前面側から入賞口を経て当該遊技盤の裏面側へと流れる入賞球を集める球集合通路を一体に備えていることを特徴とする請求項3に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0005】

上記課題を達成するため、特許請求の範囲の請求項記載の発明が構成される。

請求項1に記載の発明によれば、遊技盤が装着される本体枠の後側に配置される払出装置から払い出された払出球を、本体枠の前面側に開閉可能に配置された上皿部の上皿に導く球通路を有する遊技機が構成される。なお「払出球」とは、賞球あるいは貸球がこれに該当する。また本発明における「遊技機」としては、典型的にはパチンコ機、アレンジボール機、雀球機等がこれに該当する。本発明における球通路は、上皿部の裏面に開口する払出球受口から後方に延出され、払出球を受けて上皿に導く上皿通路部材と、遊技盤に取り付けられ、上皿通路部材と、払出装置から払い出された払出球を上皿に向けて送り出す球供給口とをつなぐ連絡通路部材とから構成されている。なお「つなぐ」態様としては、一方の通路部材が他方の通路部材に嵌まり込む態様、あるいは通路部材相互が突合せ状に当接する態様のいずれも好適に包含する。

そして本発明においては、連絡通路部材は、遊技盤に設けられた前後方向に貫通する開口部の内側に収納される第1の通路領域と、当該第1の通路領域に連続して形成されるとともに、遊技盤と球供給通路部材とを連結することによって当該球供給通路部材と遊技盤との間隔を調整する間隔調整代として機能する第2の通路領域とを有する構成とされる。なお「前後方向に貫通する開口部」とは、前後方向に貫通する貫通孔のほか、貫通孔の下方もしくは側方に開口部分を有する切欠をも好適に包含する。また「開口部の内側に収納される」とは、第1の通路領域が開口部の壁面と密接状態で、あるいは開口部の壁面と隙間を置いた状態で収納される態様、また開口部における貫通方向の全長に亘って延在する態様、開口部における貫通方向の一部まで延在する態様、あるいは開口部を貫通して前方へ突出する態様のいずれも好適に包含する。

本発明における「球供給通路部材と遊技盤との間隔を調整する間隔調整代として機能する第2の通路領域」とは、第2の通路領域の通路方向長さを変更する態様をいい、典型的には、当該遊技機を製作する際に、第2の通路領域の通路方向長さを、遊技盤の裏面と払出装置から払い出された払出球を上皿に向けて送り出す球供給口との間の奥行き方向の間隔に対応した長さに設定する態様、あるいは第2の通路領域の通路方向長さが異なる複数種類の連絡通路部材を予め準備し、組付け時において遊技盤の裏面と球供給口との間の配置間隔に対応して連絡通路部材を使い分ける態様等のいずれも好適に包含する。

本発明の構成では、遊技盤に取り付けられる連絡通路部材によって球通路を構成したものであって、本体枠に一体に形成されるものではない。そのため、「背景技術」の欄において説明したように、本体枠の設計時において、払出装置の遊技盤裏面からの相対距離が変化した場合には、本体枠に比較して小型で安価な連絡通路部材の成形型を変更することで対応できる。その結果、従来のように球通路を含む大型で高価な本体枠の成形型を作り直す必要がなくなり、本体枠の設計変更に伴う労力やコストの負担を極めて小さく抑えることができる。

請求項2に記載の発明によれば、請求項1に記載の遊技機における連絡通路部材の第2の通路領域は、筒状に形成されるとともに、遊技盤の裏面から後方に向って所定長さで突出され、その突出端部が球供給口に連接される構成とされる。かかる構成によれば、第2の通路領域を、球供給口と遊技盤の開口部のそれぞれの位置に合うような筒形状に形成することによって、奥行き（前後）方向のみならず上下左右方向についても調整できる。

請求項3に記載の発明によれば、請求項1または請求項2に記載の遊技機において、遊技盤の裏面に基板ボックスを支持するボックス取付台が装着され、当該ボックス取付台に連絡通路部材が一体に形成された構成とされる。ボックス取付台に連絡通路部材を一体に設けることで、部品点数を削減できるとともに、連絡通路部材を遊技盤に対し、例えばネジによる固定作業が不要となり、組付け作業性を向上できる。

請求項4に記載の発明によれば、請求項3に記載の遊技機におけるボックス取付台は、連絡通路部材を一体に有することに加え、遊技盤の前面側から入賞口を経て当該遊技盤の裏面側へと流れる入賞球を集める球集合通路を一体に備えている。本発明によれば、連絡

通路部材および球集合通路がボックス取付台の補強材として機能することになり、当該ボックス取付台の剛性をアップすることができる。